

| 会 議 記 録 | | | |
|-----------|--|----------|-----------|
| 会 議 の 名 称 | 環境市民厚生常任委員会 | 会議場所 | 全員協議会室 |
| | | 担当職員 | 小野 |
| 日 時 | 令和4年5月25日(水曜日) | 開 議 | 午後 1時 30分 |
| | | 閉 議 | 午後 2時 34分 |
| 出席委員 | ◎長澤 ○大塚 富谷 平本 並河 三宅 竹田 西口 | | |
| 理事者出席者 | 【健康福祉部】 佐々木部長 [地域福祉課] 田端課長、門下副課長 [健康増進課] 中山課長、玉井副課長、大原主幹 【こども未来部】 森岡部長 [子育て支援課] 亀井課長、西村こども政策係長、川田こども給付係長 | | |
| 事務局 | 数井事務局次長、加藤副課長兼議事調査係長事務取扱、小野主任 | | |
| 傍聴者 | 市民 1名 | 報道関係者 0名 | 議員 1名(山本) |

会 議 の 概 要

1 開 議

事務局日程説明

2 行政報告

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

～ 13:51

[質疑]

<富谷委員>

申請の締切りはいつか。

<地域福祉課長>

申請の締切りは9月30日であり、12月末に事業を終了する。

<富谷委員>

家計急変世帯の要件は。

<地域福祉課長>

家計が急変したときから、最も収入が低い1月を選び、それに12をかけて年間分の収入として計算する。源泉徴収票など、客観的な資料がある場合は、それに基づいて判断する。

<並河委員>

制度の周知方法は。

<地域福祉課長>

確実に対象となる方に対しては申請書を発送する。家計急変世帯で申請が必要になる方に対しては、SNSや市の広報誌など、あらゆる媒体を使用して周知していきたい。

<並河委員>

民生委員から対象者に対して周知していただくことはできないか。

<地域福祉課長>

対象者の個人情報に関わる事業であるため、個別の情報を提供することはできないが、こういった制度があるということは既に周知しており、対象者などから問合せがあった場合には、地域福祉課につないでいただくようお願いしている。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種について

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～14:01

[質疑]

<長澤委員長>

4回目の接種は、どのようなタイミングで案内を発送するのか。

<健康増進課長>

3回目の接種が終わって、本日までに5カ月以上が経過した方には一括して通知を送付する。その後は、接種時期を月の前半と後半に分け、順次案内を発送していく。

<大塚副委員長>

2種類のワクチンをどのように使い分けるのか。

<健康増進課長>

基本的には、前回接種した医療機関での接種を求めており、医療機関によって種類が異なる。

<大塚副委員長>

前回と違うワクチンを接種することは可能か。

<健康増進課長>

可能である。その内容については、コールセンターで案内していきたい。

<大塚副委員長>

2回目に比べて3回目の接種率が下がっている。60歳以上は、それなりに接種率が高いが、若年層に対してどのように働きかけているのか。

<健康増進課長>

若年層における3回目の接種率が下がっていることは、全国的にも同じような状況である。昨日の集団接種から予約なし接種を始めるなど、接種機会の拡大を図っている。

<並河委員>

発熱などの副反応がないか、不安に思っているという声を聞くが、どのような対応を行っているのか。

<健康増進課長>

接種券を発送する際に、起こりうる副反応の説明書を同封して案内するとともに、問合せがあった場合は、京都府のコールセンターにつなぐなど、不安の軽減に努めている。

[理事者退室] 健康福祉部

[理事者入室] こども未来部

(1) (仮称)かめおか子ども木育ひろば事業について

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

～14:15

[質疑]

<平本委員>

本日時点での参加申込状況は。

<子育て支援課長>

本日時点ではゼロであるが、4月末に現地説明会を行った際には2社が参加し、その後、質問期間を設けたところ、1社から質問事項の提出があった。

<平本委員>

現地説明会に参加していた2社は、同様の事業を行っている事業者か。

<子育て支援課長>

2社とも他市で同様の事業を行っている。

(2) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

～14:21

[質疑なし]

[理事者退室]

3 行政視察について

<長澤委員長>

行政視察については、5月の常任委員会で視察内容と実施時期を検討することとしていたが、視察内容は活動テーマに沿った内容で行うことが望ましいため、今年度の活動テーマも併せて検討していく。事前に提案されたテーマは「重層的支援体制整備事業について」の1件であった。この内容を今年度のテーマとしてよいか。

—了—

<長澤委員長>

視察内容について、先ほど決定したテーマに基づき「重層的支援体制の整備」と前回の委員会で視察内容として意見があった「あそび場としての木育」を視察内容としてよいか。

—了—

<長澤委員長>

前回の委員会で、「視察内容を事前に勉強し、亀岡市の現状や課題を明らかにしてから視察を行うべき」との意見があった。このことを踏まえ、一度執行部から説明を受け、その後に視察時期を決定することが望ましいと考えるが、意見はあるか。

<平本委員>

委員長が説明されたとおり進めていけばよい。

<長澤委員長>

そのように進めてよいか。

—了—

<長澤委員長>

執行部からの説明は、準備の都合上、6月議会後が望ましいと考える。このことから7月に執行部から説明を受け、受入先との調整を行い、9月議会後の10月を目途に視察のスケジュールを進めてはどうかと考えるが、意見はあるか。

<西口委員>

視察先は、東京方面を主とし、「あそび場としての木育」については、日程の中で組み込めるのであれば行けばよい。「重層的支援体制の整備」については、先進的な自治体であっても、今年度から動き出しているというような事業であるため、厚生労働省から資料を取り寄せるなど、事前に勉強する機会を設けてはどうか。

<長澤委員長>

そのように進めてよいか。

—了—

4 その他

<長澤委員長>

次回の委員会は6月21日（火）午前10時から議案審査を行う。

散会 ～14:34